

### Ⅲ章 立地適正化に向けて

## 1. まちづくりの基本的な方針

### (1) 都市の将来像

本市においては人口減少、少子高齢化が進行しており、人口の呼び戻し等による定住人口や若い世代の人口の維持、増加する高齢者人口への対応など、地域・民間事業者・行政に余力がある現時点で早急かつ迅速な対応が必要となっています。

花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンが描く将来都市像『市民パワーをひとつに歴史と文化で拓く 笑顔の温<sup>あつた</sup>か都市<sup>まち</sup> イーハトーブはなまき』のもと、立地適正化計画では、以下に都市の将来像を定め、課題の解決に取り組んでいきます。

#### 《都市の将来像》

『「高齢者・大人」と「若者・子ども」が生活圏を共有する「まち」』

### (2) 都市づくり目標

花巻市都市計画マスタープラン（平成22年3月）においては、都市の将来像を『活力と交流を創造する 快適なまち はなまき』と定め、市町合併による広い範囲の市域に既存市街地や交通結節点、工業・観光などの都市機能が分散している本市の特性を踏まえ、3つの目標の達成に向け、利便性・快適性の高い都市を構築し、隣接する都市圏の連結部としての機能強化を図りながら、活力があり、持続的に成長する都市づくりの実現を目指すこととしています。

本計画は、都市計画マスタープランで掲げているまちづくりの目標と同一の方向を目指し、実行・実現していくための計画であることから、都市計画マスタープランにおいて掲げている目標を継承しつつ、「まちなか」のにぎわい創出、人口密度の維持、生活サービス施設の適正な配置及び公共交通の充実に向けた都市づくり目標を追加します。

#### 様々な人が集える賑わいある都市づくり（追加）

- 「まちなか」は居住・商業・業務の場だけでなく、働く場でもあることから、空き家、空き店舗を活用したリノベーション事業などを展開し、まちなかでの賑わいや魅力、若者・子どもから高齢者・大人の交流・ふれいあいの場を創出し、賑わいのある都市づくりを目指します。
- 交通利便性の高いまちなかへ医療施設の移転や介護・福祉施設を集積し、市民が安心して暮らせる都市づくりを目指します。

### 暮らしやすいコンパクトな都市づくり

- 無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、すでに基盤が整った既成市街地への定住人口の誘導を図り、身近なところで生活に必要なサービスを楽しむ都市機能が充実した、効率的で利便性の高いコンパクトな都市づくりを目指します。（継承）
- 生活に必要な商業・医療・福祉・子育て支援などの生活サービス施設は、一定の利用圏域人口により支えられているため、人口密度の高い地域や利用者が集まる駅を中心としたエリアへ立地を誘導します。（追加）
- 生活交通を維持し、増加する高齢者に対応するため、拠点を結ぶ利便性の高い交通体系の再編等により、効率的で持続可能な公共交通システムの導入を目指します。（追加）

### 安心して住み続けられる都市づくり

- 教育、福祉、情報、就労など生活に必要な機能・施設にアクセスしやすく、また、市内外との交流が盛んな都市を形成するため、交通環境を充実しながら、各種機能の分担と連携による地域間のネットワーク化を図り、そして施設整備やライフスタイルなどにおいて環境への配慮を進め、自然環境と調和した安心して住み続けられる都市づくりを目指します。（継承）
- 人が賑わう駅を中心とした地域に「まちなか」の居住を支える生活サービス施設、医療・介護施設の充実、維持及び集約を図るとともに、花巻市の将来を担う若者・子育て世代が「住みたい」「住み続けたい」と思える環境づくりを目指します。（追加）

### 花巻らしさの継承による活力ある都市づくり

- 花巻らしい景観を形成する早池峰山、北上川などの自然環境、温泉地、市街地郊外に広がる田園風景、まちなかの緑、歴史文化・伝統芸能など、未来へと受け継ぐべき資産の保全を図り、住む人が誇りに思い、訪れる人を魅了する交流の盛んな活力ある都市づくりを目指します。（継承）
- まちなかの歴史・文化資源を活用するとともに、市内外の観光地との連携により市交流人口の増加による活力と賑わいのある都市づくりを目指します。（追加）

## 2. 立地適正化計画の基本的な方針

### (1) 立地適正化計画の策定にあたって

立地適正化計画とは、平成 26 年 8 月に「都市再生特別措置法」が一部改正されたことを受け、今後の人口減少や少子高齢化の進行などの社会状況の変化に対応し、拡散型の都市構造から医療・福祉・商業施設や住居等を駅周辺や中心市街地に集約する集約型の都市構造に転換を図り、効率的で持続可能なまちづくりを推進するために策定する計画です。また、日常の生活サービスや行政サービスが身近に存在する「コンパクト プラス ネットワーク」の形成を推進するための事業実施等について、国土交通省が市町村等を総合的に支援する制度です。

当市において、立地適正化計画を策定するに至る端緒とも言うべきまちづくりの課題は多面的に存在しております。

近年、高校や県警などの施設が「まちなか」から郊外へ移転し、「まちなか」から若者が大きく減少しております。さらに、県立厚生病院が統廃合され、医療機能の低下について市民から不安の声があがっている現状があります。

また、製造業の郊外移転・閉鎖などにより「まちなか」周辺における働く場と消費行動の減少、まちなか人口の減少により今ある居住区の人口密度が悪化し、負のスパイラルで商業店舗等も減少しております。結果として、各世代の活動場所が郊外大店舗などに集中しています。

さらに、地域の拠点におけるガソリンスタンドなどの減少など生活サービス機能の低下が起こりつつあり、人口減の中、公費の減少により老朽化した公共施設への対応が全施設に対し困難な状況になっていくことが予想されます。

908Km<sup>2</sup>という広大な面積に 10 万人の市民と 4 つの「まちなか(生活サービス拠点)」を抱える当市において、集約して継続性の確保・強化を行う総合的な生活サービス機能に係る対策と各まちなかにおいて身近な生活サービス機能が利用しやすい環境とするための相互補完的な対策を実施していく必要があります。

具体的には、合併 4 市町（花巻地域、大迫地域、石鳥谷地域、東和地域）におけるそれぞれの生活サービス機能を維持するため、居住の分散を食い止めるための施策、居住と都市機能の適正な誘導を図る施策などが必要です。

また、日常的な生活サービス機能はそれぞれの拠点に維持しつつ、総合的な公共公益サービス機能については市内全域からアクセスしやすい区域に段階的に整備し、生活サービス機能を今後とも維持していくため、それぞれの拠点（まちなか）において最適な補完関係を構築していく必要があります。

このため、生活サービス機能と当該機能の維持が可能な人口密度の実現に向け各種事業を展開することとし、総合的な公共公益施設の整備事業の推進等と国が推し進めている都市政策である「立地適正化計画」の策定を両輪として課題の解決を図っていく必要があります。

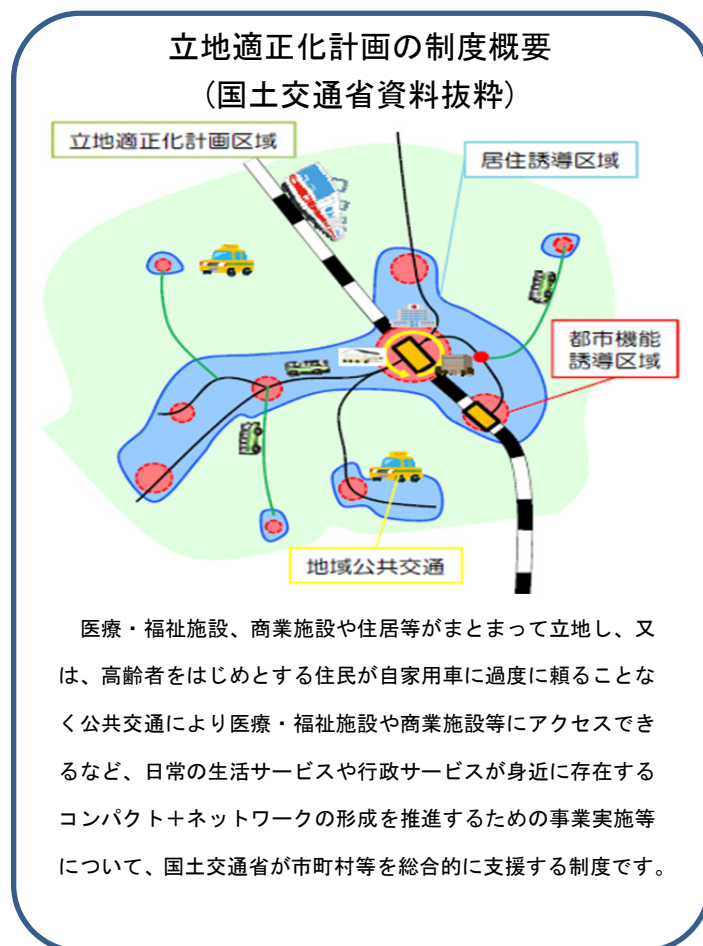
## （２）各種計画、現状分析を踏まえた立地適正化計画

立地適正化計画を規定している都市再生特別措置法を根拠に取り組むこととなります。

都市再生特別措置法（立地適正化計画）では、総合的な公益・公共施設を整備していくエリアとして「都市機能誘導区域」という区域や総合的な公共公益サービス機能を利用しやすい居住環境を構築していくための「居住誘導区域」という区域を設定します。

さらに「都市機能誘導区域」には誘導すべき総合的な公共公益サービスに係る施設として、また、必要に応じて国の支援を受けることができる施設として「都市機能誘導施設」を設定することができます。

こうした区域や施設を設定については、前述の上位計画、関連計画、各種現状分析などを踏まえた上で計画を策定いくことが求められております。



### （３）区域設定と将来都市構造について

#### １）花巻市都市計画マスタープランなどにおける将来都市構造の反映

都市機能誘導区域は、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導・集約し、各種サービスの効率的な提供を図ることが可能な区域となります。

これまで本市における都市計画やまちづくりでの都市構造が形成されてきた経緯、現状の都市機能の集積状況、公共交通機関の整備状況を考慮し、花巻都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における拠点（中心商業・業務拠点、商業拠点）及び花巻市都市計画マスタープランに位置づけられている拠点（総合サービス拠点）を対象に都市機能誘導区域設定の候補エリアとします。

#### 【花巻都市計画区域の整備、開発及び保全の方針】

##### ■ 中心商業・業務拠点

○対象エリア：花巻駅周辺

○花巻駅周辺及びその南側に広がる既成商業地は、本区域の中心商業拠点として、商業業務機能の維持と集積

##### ■ 商業拠点

○対象エリア：石鳥谷駅周辺、土沢駅周辺

○石鳥谷駅周辺及び土沢駅周辺の商業地は、地域生活を支える商業の拠点として、その機能の充実

##### ■ 地区サービス拠点

○対象エリア：大迫活性化交流センター周辺、新花巻駅周辺、花巻空港駅周辺

○大迫活性化交流センター周辺の商業地は、日常的な生活サービスを提供する拠点として、その機能の充実

○新花巻駅周辺及び花巻空港駅周辺は、観光客等を迎え入れる玄関口として交通結節機能や観光交流機能の充実

#### 【花巻市都市計画マスタープラン】

##### ■ 総合サービス拠点

○対象エリア：花巻駅周辺、大迫活性化交流センター周辺、石鳥谷駅周辺、土沢駅周辺

○行政・商業・業務・文化・福祉などの都市機能が充実し、その都市機能を利用しやすい環境を整備し、住む人、訪れる人の利便性の向上を図る既成市街地を中心とした地区

## 2) 地域の拠点に係る各種計画の反映

「花巻市都市計画マスタープラン」においては、本市の中心部である花巻駅周辺と同様に、大迫活性化交流センター周辺、石鳥谷駅周辺、土沢駅周辺の既成市街地をそれぞれ地域の拠点と位置づけ、行政、商業、業務、文化、福祉など、地域住民の生活に必要な機能の維持向上を図ることとしています。今日に至るまでの間、各地域の拠点においては、支所庁舎や学校、文化関係などの公共施設の新築、医療体制の維持に向けた取り組みなどを行ってきましたが、今後、人口減少が見込まれ、拡散した市街地のままでの居住の低密度化が進行することにより、一定の人口密度があったことによって成り立ってきた医療、福祉、子育て支援、商業などの生活サービスの提供が困難になりかねない状況にあります。

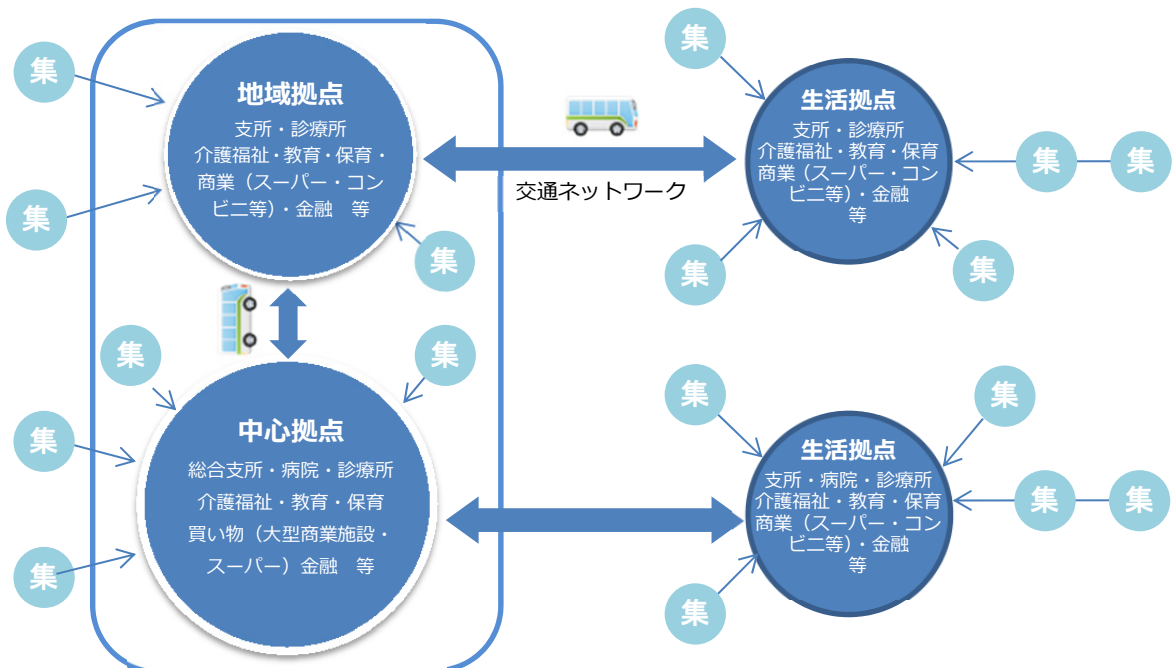
そこで、市民が健康・快適な生活を確保できる環境、子育て世代など若年層にも魅力的なまち、財政と経済の面で持続可能な都市経営を行っていくために、市全体からみた都市構造を見直し、既成市街地の密度を高めていく必要があります。

このため、各地域の中心市街地においては、人口減少対策や産業振興策等を展開するとともに、拠点として民間企業・事業者を含む生活関連機能の維持・存続による地域振興に取り組んでいきます。

また、本計画で必要なもう一つの取り組みである「拠点と拠点」「拠点と集落」を繋ぐ公共交通のネットワークの充実が重要となっています。

このため、公共交通計画の見直しを行い、地域間（中心拠点と地域拠点、地域拠点と生活拠点）では路線バス、中心市街地（中心拠点、地域拠点）では循環バス、集落と地域拠点との間は予約応答型交通など、利用実態や需要を把握しながら公共交通の充実を図っていきます。

図 公共交通による地域拠点形成イメージ





### 3) 将来都市構造

#### ① 将来都市構造の考え方

1市3町の合併による広大な市域(90,832ha)を有する本市では、10万人の市民が広がって居住しているとともに、既成市街地や交通結節点、工業・観光など、旧行政単位に都市機能が集積しています。

本市のこの特徴を踏まえ、効率的な土地利用を展開し、都市機能の適切な誘導を図るため、都市計画マスタープランにおいて位置づけられている総合サービス拠点については、商業・公共施設などの立地状況や人口密度等を踏まえ、拠点の位置づけに応じて担うべき機能・役割を明確にし、持続可能な都市及び拠点づくりに向け、居住と都市機能の維持・再編に向けた誘導を図っていきます。

交通利便性が高く、様々な都市機能が介在している花巻駅周辺は、新たな医療機能や文化交流機能などを付加し、人口減少や高齢化の進行に対応した都市機能が集約した市街地として、花巻のにぎわい・活力を生み出す拠点、本市の中心的役割を担う地域としての市街地の形成を目指していきます。

石鳥谷駅周辺は、地域生活を支える総合的な都市機能の充実を図り、花巻駅周辺の中心生活拠点を補完する地域拠点の形成を目指します。

大迫活性化交流センター周辺や土沢駅周辺においては、既存商店街などの生活サービスが集積する地区などを中心に、商業施設や生活サービス施設などの存続により、地域の日常生活やコミュニティ活動の場となる生活拠点の維持・継続を目指します。

中心拠点や地域拠点、生活拠点(地域の拠点)と既存集落を公共交通などでネットワークし、これら拠点に行きやすい交通環境を整えることで、自立可能な生活圏の実現を目指します。

#### ② 将来都市構造の設定

将来都市構造の考え方を踏まえ、中心拠点や地域拠点などの拠点間を結ぶ交通ネットワークなどの軸を以下のように定めます。

##### ■ 拠点：花巻市の活力を育み、地域生活づくりを支える地域

##### 【中心拠点：花巻駅周辺】

○中心市街地活性化に向けたまちづくりを進めている花巻駅周辺市街地は、交通利便性を活かし、商業・業務・文化・交流・居住機能などが複合し、地域、世代を超えて市民が集い、交流の中から、花巻の文化、活力を育む拠点の形成を目指します。

○市民をはじめ高齢者が公共交通によりアクセスができるよう、公共交通によるネットワーク化を図り、利便性の高い拠点周辺に居住を誘導していきます。

##### 【地域拠点：石鳥谷駅周辺】

○石鳥谷駅周辺は、中心拠点を補完する拠点と位置づけ、大迫地域の拠点とも連携し、商業・業務機能など総合的な都市機能の充実や拡充により、中心拠点との地域相互の生活・交流を補完する拠点の形成を目指します。

○中心拠点同様、高齢者が公共交通によりアクセスができるよう、公共交通によるネットワーク化を図り、利便性の高い駅周辺に居住を誘導していきます。

**【生活拠点（地域の拠点）：大迫活性化交流センター周辺、土沢駅周辺】**

○中心拠点や地域拠点のほか、大迫活性化交流センター周辺や土沢駅周辺においては、周辺に散在する集落等を含め、日常生活に必要な生活サービス機能やコミュニティ交流機能が充実した生活拠点の形成を目指します。

○生活拠点では、生活サービス機能を充実させるとともに、公共交通によるネットワーク化により、生活拠点（地域の拠点）や中心拠点及び地域拠点との連携を強化させ、市民の生活環境の向上を目指します。

**【観光レクリエーション拠点：葛丸ダム、早池峰ダム、田瀬ダム、台・花巻温泉広域公園、花巻南温泉、スポーツキャンプむら高村山荘、胡四王山、戸塚森林公園】**

○本市を代表する観光地や景勝地として、自然環境や歴史的・文化的景観を形成し、交流人口増や市民の余暇の充実のため、訪れやすい、利用しやすい環境整備を目指します。

**【工業・流通拠点：花巻第一・二工業団地、花巻流通業務団地、花巻機械金属工業団地】**

○県南の産業集積の一翼を担い、地域経済を牽引する拠点として、利便性が高く活発な経済活動が営まれる工業・流通拠点の形成を目指します。

**■ 軸：連携と交流を創造する交通網**

**【国土連携軸：東北縦貫自動車道、東北横断自動車道、東北新幹線、東北本線、国道4号、県道山の神西宮野目線】**

○広域的な産業活動や人的交流を支える国土の骨格となる交通軸

**【都市連携軸：国道283号、国道396号、国道456号、（主）花巻北上線、（主）花巻大曲線、（主）盛岡和賀線、（主）花巻衣川線】**

○盛岡都市圏や県南都市圏などとの都市間交通を支え、都市機能連携の基盤となる交通軸

**【地域連携軸：県道石鳥谷大迫線、県道羽黒堂二枚橋線、県道花巻田瀬線】**

○中心拠点や地域拠点、生活拠点（地域の拠点）を結ぶ幹線道路の交通の円滑化などを図り、各サービス拠点が有する都市機能の連携促進を支える交通軸

**【拠点連携軸：（主）盛岡大迫東和線、県道花巻田瀬線、県道下宮守田瀬線】**

○中心拠点や地域拠点、生活拠点、観光レクリエーション拠点を主要な公共交通でアクセスする交通軸



■将来都市構造図

